

山口労基発 1211 第 2 号  
令和 7 年 12 月 11 日

建設業労働災害防止協会山口県支部 支部長 殿

山口労働局労働基準部長  
( 公 印 省 略 )

「治療と仕事の両立支援セミナー」のご案内について

平素より労働行政の運営に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、少子・高齢化が進み、労働力人口も減少している中で、医療技術の進歩に伴い、治療を行いながら働く労働者は年々増加しています。そのような社会的背景から、貴重な人材を確保しつつ、活力ある職場を作るためには、病気の治療と仕事の両立支援を進めていくことが重要となっています。

このため、山口労働局では、労使団体等をメンバーとした「山口県地域両立支援推進チーム」を設置し、両立支援の取組を推進しているところです。

そして、今年度の両立支援チームの取り組みとして、標記セミナーを開催することといたしました。

セミナーでは、山口大学大学院中川伸教授からの「メンタルヘルス不調者に対する支援」についての講演のほか、がん経験者の体験談、企業の取組事例の紹介等も予定しております。そして、令和 8 年 4 月 1 日に改正労働施策総合推進法が施行され、労働者の「治療と仕事の両立」を支援するため必要な措置を講じることが、努力義務化されることから、今後、事業主に求められる取組についての説明も予定しています。

つきましては、傘下会員企業様等への別添リーフレット周知に御協力賜りますようお願い申し上げます。

|        |                                                                           |
|--------|---------------------------------------------------------------------------|
| 担<br>当 | 〒753-8510 山口市中河原町 6-16<br>山口労働局 健康安全課<br>Tel:083-995-0370                 |
|        | 〒753-0051 山口市旭通り二丁目 9-19 山口建設ビル 4 階<br>山口産業保健総合支援センター<br>Tel:083-933-0105 |

# 「治療」と「仕事」の 両立支援セミナー

参加無料  
定員130名

治療と仕事の両立支援とは、病気を抱えながら働く意欲・能力のある労働者が、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられる社会を目指す取組です。労働力（人財）の確保や健康経営の観点からも、両立支援に取り組むことは年々その重要性が増しています。貴重な人財を失う前に両立支援を始めましょう。

日時

令和8年2月4日（水）14:00～16:00

場所

山口県周南総合庁舎 2Fさくらホール  
（周南市毛利町2丁目38）



## セミナー内容

開会挨拶

山口労働局 健康安全課長 徳重 宏之（5分）

講演

「メンタルヘルス不調者に対する治療と仕事の両立支援」（45分）

山口大学大学院医学系研究科 教授（高次脳機能病態学） 中川 伸 氏

体験談

「がん経験者による治療と仕事の体験談」（30分）

がんに向き合う山口の団体ポポメリー 代表 藤本 育栄 氏

取組事例

「企業における治療と仕事の両立支援の取組」（20分）

学校法人YIC学院 総合支援室長 山下 清可 氏

制度説明

「治療と仕事の両立支援推進の法制化について」（15分）

～ 令和8年4月1日から努力義務化されます ～

山口労働局 健康安全課 労働基準監督官 石津 美希

閉会挨拶

山口産業保健総合支援センター 副所長 戎本 潤（5分）

## お問い合わせ先

山口産業保健総合支援センター ☎ 083-933-0106

山口労働局健康安全課 ☎ 083-995-0373

✉ [kenkouanzen35@mhlw.go.jp](mailto:kenkouanzen35@mhlw.go.jp)

参加申込みは  
こちらから



主催

山口県地域両立支援推進チーム、山口労働局、山口産業保健総合支援センター

後援

山口県、一般社団法人山口県医師会、山口県経営者協会、山口県社会保険労務士会、山口県商工会議所連合会、山口県商工会連合会、日本労働組合総連合会山口県連合会、特定非営利活動法人日本キャリア開発協会、山口労災病院、一般社団法人日本産業カウンセラー協会中国支部、山口県医療ソーシャルワーカー協会、山口県がん診療連携協議会相談支援部会、一般社団法人山口県労働基準協会

